相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県栃木市岩舟町下津原二五九番地二一、最後の住所北海道稚内市萩見二丁目七番一五号　被相続人　亡　川田　甫之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十日

北海道稚内市中央三丁目一〇番一八号丹羽ビル二階（住民票上の住所北海道稚内市中央三丁目一番八号）　相続財産管理人　古井　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字雄忠志内二二八番地、最後の住所北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字雄忠志内二一六番地　被相続人　亡　髙橋　滿

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十日

北海道稚内市中央三丁目一〇番一八号丹羽ビル二階（住民票上の住所北海道稚内市中央三丁目一番八号）　相続財産管理人　古井　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県角田市角田字町五二番地、最後の住所宮城県石巻市北村字幕ヶ崎一、一七番地二、一心苑　被相続人　亡　清水はる子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十日

宮城県石巻市立町一丁目四番一五号石巻ビルディング四階　あおぞら総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　小川　真儀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県館林市台宿町一九四一番地、最後の住所群馬県館林市松沼町一番一三号　被相続人　亡　鈴木　武男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十日

群馬県館林市代官町一〇番二九号　相続財産管理人　平野　一男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県古河市女沼九九六番地四、最後の住所埼玉県加須市久下四丁目四番地三　被相続人　亡　関根　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十日

埼玉県川口市戸塚二―二一―三一ベルエリゼ二〇一南埼玉法律事務所　相続財産管理人　弁護士　藤木　友太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県熊谷市熊谷九五番地、最後の住所埼玉県熊谷市石原二丁目一四番地一　ビレッタ熊谷五〇六号　被相続人　亡　髙橋　英夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十日

事務所埼玉県熊谷市筑波一丁目五六番一号　ワンチスクエアビル二階丸田・白石法律事務所　相続財産管理人　弁護士　白石　悟史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県野田市上花輪九三一番地、最後の住所千葉県松戸市牧の原二番地の六グリーンハイツ牧の原三棟七〇一号　被相続人　亡　風見　英男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十日

事務所千葉県柏市柏四―一一―一七森田ビル二階　柏綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　川村　祐佳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市舟倉二丁目六番、最後の住所神奈川県横須賀市舟倉二丁目六番一―八〇四号　被相続人　亡　齋藤　豊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十日

神奈川県横須賀市富士見町二丁目七二番地　森コーポ二階　相続財産管理人　弁護士　角井　駿輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県小田郡美星町大字星田一〇九五番地、最後の住所神奈川県藤沢市湘南台六丁目五六番地の八　被相続人　亡　川上　剛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十日

横浜市中区本町一丁目五番地西田ビル九階　相続財産管理人　弁護士　久保田　晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県あわら市春宮三丁目一三六番地、最後の住所福井県あわら市春宮三丁目二八番二一号金津雲雀ヶ丘寮　被相続人　亡　坂野千鶴子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十日

福井市宝永四丁目三番二九号　相続財産管理人　金井　亨

2016年3月期決算公告

平成28年11月10日

福島県郡山市図景1丁目8番21号

株式会社マツダモビリティ福島

代表取締役　宇多村眞司

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	104
	固定資産	13
	合計	117
負債及び純資産の部	流動負債	35
	固定負債	3
	株主資本	79
	資本金	12
	利益剰余金	67
	（その他利益剰余金）	(67)
	（うち当期純損失）	(3)
	合計	117

第2期決算公告

平成28年11月10日

宮城県仙台市青葉区本町2丁目14番20号

株式会社アクエリアス

代表取締役　鈴木　政宏

貸借対照表の要旨

（平成28年8月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	7,136
	固定資産	685
	繰延資産	166
	合計	7,987
負債及び純資産の部	流動負債	2,381
	資本	5,606
	資本金	3,000
	利益剰余金	2,606
	その他利益剰余金	2,606
	（うち当期純利益）	(2,901)
	合計	7,987

第42期決算公告

平成28年11月10日

宮城県気仙沼市本郷22番地5

アーバン株式会社

代表取締役　谷村　明信

貸借対照表の要旨（平成28年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,500,519
	固定資産	4,423,949
	繰延資産	196
	合計	5,924,664
負債及び純資産の部	流動負債	547,371
	固定負債	5,130,707
	株主資本	246,586
	資本金	50,000
	資本剰余金	1,000
	利益剰余金	195,586
	その他利益剰余金	195,586
	（うち当期純利益）	(3,670)
	合計	5,924,664